遺言書

遺言者山田太郎は、次のとおりに遺言する。

妻山田花子（昭和〇年〇月〇日生）にすべての財産を相続させる。

（付言事項）

妻花子へ、今までありがとう。これからは、少しでも自分のために時間を使ってください。

長男一郎、長女良子、次男二郎へ、

妻の花子が、安心して暮らせるように全財産を相続させたいと思います。理解してください。

令和２年11月１日

東京都〇〇区〇〇1丁目２番３号

山田太郎